

成田市教育委員会会議議事録

令和3年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年7月27日 開会：午後2時 閉会：午後2時53分

会 場 成田市役所6階中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	伊 藤 照 枝
図書館主幹	米 田 涉
保育課長	宮 崎 恵美子
保育課主幹	柴 田 正 久
保育課主査	長 野 庸 平

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○7月 8日 令和3年度 第1回成田市学校給食センター運営委員会について

昨年度から調理業務をスタートさせた美郷台小学校学校給食共同調理場で、本年度第1回目の運営委員会を行いました。今回新たに3名の委員が入れ替わりましたが、その中には小児科医でアレルギー専門医の先生もいらっしやって、アレルギー対応食の提供をするにあたって専門的な立場でのご助言を頂けるものと期待しています。この日も、子どもの食物アレルギーへの対応について積極的にご発言を頂きました。

○7月 9日 令和3年度 第1回成田市立図書館協議会について

本年度第1回目の図書館協議会でしたので、今回新たに選任された委員さんを含め、委員長と副委員長の選任をして頂きましたが、委員長、副委員長とも留任という形になりました。その後、議題として昨年度の事業と決算の報告、今年度の計画と予算について審議していただきました。委員の皆さんからは、これまで古文書の購入はしたことがあるのか、図書館の展示はどのようにしているのかなど、いくつかの質問や、未就学児に対してもっと図書館が関わってほしいとか、コロナ禍であっても「おはなしかい」は実施してほしい等といったご意見も寄せられました。また、今回、図書館サービス計画についても議題として取り上げ、委員さんのご意見を頂いたところです。

なお、この協議会については毎回何人かの傍聴者がおられるのですが、今回は6名の傍聴者が来られました。なお、そのうち4名は市議会議員さんでした。

○7月26日 令和3年度 第1回公民館運営審議会について

今年度第1回目の審議会でした。今回の議題は、「公民館の使用許可基準について」と、「複写機等の運用の見直しについて」の2案でした。「公民館の使用許可基準」については、これまで基準という定めはせずに、「公民館利用の手引き」を作成し運用してまいりましたが、わかりやすい基準を作成し、広く大勢の市民に公民館を活用していただくべきとの判断からこのような提案をさせていただいたところです。また、「複写機等の運用の見直し」については、これまで、各種サークルや個人の利用者がコピー機を使用する際は有料であったのに、行政関係団体等は無料で使用できるといった状況がありました。こういった問題を是正し、統一した内容にすべく「複写機等の運用」を見直すものです。両議案はそれぞれ全会一致で承認されました。ただ、いつから実施するかについては、教育委員の皆様にもご意見を頂くなど、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

また、この日、公民館運営審議会から、先に諮問した「公民館の家庭教育支援事業の活性化について」中間答申を頂きました。今後、事務局において中間答申の内容をよく確認したうえで、後日改めて最終答申を頂く予定です。

○7月27日 「教育事務に係る点検及び評価」における評価委員会議について

今回新たに秋山委員、江邨委員、軸屋委員、内田委員の4名に評価委員をお引き受けいただき、大竹委員と併せて5名で教育委員会の事務事業評価をしていただくことになりました。

教育委員会の事務事業は大変多くあり、その中から29事業を選んで、それぞれに細かな評価を頂くことになりました。結構大変な作業になるかと思いますが、忌憚のないご意見を頂戴し、教育行政の更なる発展につなげてまいりたいと考えております。

市議会

○6月30日 令和3年6月定例会について

追加された議案「令和3年度成田市公設地方卸売市場特別会計補正予算」の審議のため、議会の会期が延長され、この日に審議、議決となり、賛成多数で承認されました。

その他

○6月30日 小幡副市長退任式について

国土交通省から本市の副市長として着任し、3年間にわたって主に空港関係業務に携わって

こられた小幡章博副市長がこの日に退任され、本省に戻られることになり、その退任の式を行いました。私が成田市教育委員会に勤務するようになって国土交通省から招かれて本市の副市長となった方は小幡副市長で4人目となったわけですが、この日をもって副市長の2人体制は終了することとなりました。私自身は4人の方それぞれと個人的にお話する機会が何度かありましたが、皆さんそれぞれに素晴らしいお人柄と個性を持った方々で、刺激を受けてまいりました。国に戻ってさらなるご活躍をされますよう期待したいと思います。

○7月 1日 関根副市長就任式について

今議会で副市長に再任された関根副市長の就任式が行われました。関根副市長は、私が本市教育委員会に勤務することとなった翌年の平成19年に教育総務部長として教育委員会に來られ、翌平成20年6月には教育長に就任、さらにその翌年には副市長に就任されています。以来3期12年にわたって本市のかじ取り役としてご活躍されてこられました。今回再任されたということで、4期目となりました。

○7月 1日 臨時校長会議について

「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が講じられる地域に本市が加えられたことから改めて各校の校長先生方に、成田市の感染状況を詳しく伝え、それぞれの学校職員に対する注意喚起と、さらなる意識の向上が図れるよう指導することを目的に、臨時の会議を開きました。特に中学校では総合体育大会が近いということから、部活動の実施についてこれまでの規制の枠を超えて行いたいという気持ちがあったようですが、今なすべきことは徹底した感染予防であること、一度チーム内の誰かが感染すると、チーム全員が濃厚接触者となり、大会に参加することもできなくなる等、よく理解していただきたいという気持ちからしっかりと説明させていただきました。

○7月 6日 令和3年度 第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

佐藤委員と共に出席してまいりました。今回は中学校社会科の歴史教科書と附則9条図書の選定について協議しましたが、それぞれ成田市と同様の結果となりました。この後、本市の教科書採択について議案として提出しておりますので、何かご質問等があればその際にお願いたします。

○7月 6日 2021成田POPラン大会第2回実行委員会について

昨年同様コロナ禍での大会となることから、大会の開催自体が危ぶまれる事態となりましたが、今年度は11月7日日曜日、市民ランナーだけ募集して大会を実施するという案が出されました。もちろん、ワクチン接種が進むことを予測し、かつ感染対策には万全を尽くすのですが、果たしてどれだけのランナーが出場してくれるのか不安もあります。特に中学生以下の子どもたちの参加には家族の理解が必要ですので、なかなか難しいと思っています。

○7月 6日 令和3年度成田スポーツフェスティバル第1回実行委員会について

POPラン大会実行委員会に引き続きスポーツフェスティバルの実行委員会が開催されました。スポーツフェスティバルはPOPラン大会開催のおよそ1カ月前となる、10月9日土曜日に開催する案で提案がなされました。この事業もコロナ禍ということで例年とは内容を大きく変えて開催の予定で、これまでの得点を争う形式の大会から、ニュースポーツなど、スポーツ体験を中心として、希望者には100m走などのタイム計測を行うなど、午前と午後の2部制で個人の参加を基本とするものとして実行委員会事務局から提案されました。これもPOPラン大会同様で、果たしてどれだけの方が参加していただけるのか全く予想が付きません。

○7月 7日 第3回成田市校長会議について

定例の校長会議でした。1週間前に臨時の会議を行ったところでしたが、今回は定例会議ということで各担当課からの伝達事項が中心でした。

○7月13日 被爆樹木二世「アオギリ」植樹式について

広島に原爆が投下された際、生き残った「アオギリ」の木の苗木を、「被爆樹木二世」として学校に植樹するという取り組みに、今年度開校したばかりの義務教育学校「大栄みらい学園」が選ばれ、植樹式を行いました。当日はあいにくの雨模様でしたが、植樹する時には雨も上がり、児童生徒と共に1本の苗木を植えました。この木の下で平和への思いを学べるよう、大切に育てていって欲しいと思いました。

○7月16日 令和3年度 第2回印旛地区教育委員会連絡協議会 定例常任委員会について

定例の常任委員会で、今後の行事や次年度の負担金等の確認をしました。会議の最後に八街市の教育長から、先日八街市内で発生した飲酒運転事故に関して、事故の状況やその後の対応などについて詳しい報告を頂きました。テレビのニュース報道などでは、市の道路整備が遅れていたことを批判するような内容もありましたが、今回の事故は飲酒運転という、あつてはな

らないトラックの暴走が引き起こした事故であり、道路問題が先に論じられることには市の担当者も相当つらい思いをしたようです。どんなに整備された道路でも、無謀運転から歩行者の安全を守ることはできません。実情を聞くにつけ、この運転者とその勤務先である会社の怠慢さにあきれられるばかりです。

○7月16日 令和3年度 第2回印旛地区教育長会議について

印教連の常任委員会の後、教育長会議を行いました。常任委員全員が教育長ですので2回連続して会議を続けているような感じですが、内容はきちんと分けて行っています。

この日は、所長訪問も同時進行していたということで、事務所管理課の管理主事が出席して「北総教育事務所管内の現状」についてお話ししていただきました。それによりますと、印旛地区では全学校数が151校。昨年度に比べて5校減ということだそうです。これは、本市の大栄地区5小学校が閉校したことによるものです。また、学校統合については昨年度末に海匝地区で銚子五・六・七中の3校が統合し、今年度から銚子西中に、豊岡小と春日小が今年度から春日小に統合されました。なお、香取地区では今年度末をもって津宮小と大倉小が統合し、来年度から水の郷小となる、と伺いました。学校数が減少するため、教職員数も印旛地区では小・中・義務教育学校併せて24名減少しているとのことでした。

教職希望者が年々減少してきているという話は皆さんお聞きのことと思いますが、昨年度の千葉県教員候補者選考における志願倍率は、小学校が2.5倍、中・高共通が3.8倍という状況だったそうです。特に小学校希望者が激減している状況は大変大きな問題で、現在も途中退職や、病気休暇、産前産後休暇に入る職員の代替がない状況の中、今後の学校教育が安心して継続できるのか不安な思いになりました。

○7月19日 新型コロナウイルスワクチン職域接種会場の視察について

国際医療福祉大学の支援で、職域接種の一環として、市内教職員や保育士など、子ども達と関わる皆さんに対し、コロナワクチンの接種を行っていただけることになり、その初日に国際医療福祉大学を訪れ、接種の状況を見てまいりました。教職員については希望者全員が夏休み中に2回の接種を終える予定でおりますが、貴重なワクチンを無駄にしないためにも、できる限りキャンセルを無くすよう、各学校に呼び掛けています。特に学務課長は、この接種の実施にあたっては、学校との調整に大変きめ細かく、厳しく対応してくれていますし、教育総務課長も大学や成田高校、保育園関係等と丁寧に調整を図っていただいているところです。おかげさまで今のところ順調に第1回目の接種が進んでいます。

○7月26日 令和3年度 成田市管理運営研修会について

この管理運営研修会というのは、将来管理職を目指す市内の教職員や自主的に研修したいという意欲ある教職員が学ぶ勉強会です。その第1回目の研修会の講師を務めました。60名を超える参加者があり、皆さんの意欲を感じたところです。私はこの研修会を通じて、参加された皆さんに改めて教職の素晴らしさを感じてほしい。管理職はどうあるべきか考えてほしい。と言う思いでプレゼンテーションをさせていただきました。私は民間企業の社員からスタートし、途中で教員の魅力に感動し、思い切って職の転換を図りましたが、たとえどんな経過であれ一度この職に就いたなら、この職ならではの感動を是非味わってほしいと思っています。それは管理職になってからも同じで、視線はいつも子ども達において、いつでも謙虚な姿勢を忘れずに取り組んでほしいと思っていますところです。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：私も教科用図書印旛採択地区協議会に参加してきました。委員になって2年目で、実情は分からないこともあります。思っていたことを述べさせていただきます。

中学校の社会科の教科書を新たに採択ということでしたが、去年の全部の採択の間に合わなかったものをなぜ改めてもう一回やらなければいけないのかなと、やはり同じ土俵でやるのが筋ではないのかなという思いがありました。それと、附則9条本についてなんですけれど、過去2年これは相応しくないという本がありました。改めて同じ本をどうですかというような協議をするのですね。それも意味があつてだめとしたものを、3年目もまたやる必要があるのかなと、一度だめと行ったものはだめでいいのではないかなというふうに思いました。

それと先ほど香取市の津宮小と大倉小が一緒になるといった話がありましたが、改めて大栄みらい学園については、思い切った合併をしていただき、ありがたいと思えました。

関川教育長：他に何かございますか。

片岡委員：八街の事故について。早速、小中学校で親にもアンケートを出していただいて、本当にありがとうございました。危険個所の申出は何件くらいあったのかなと。またその

結果など後日知らせてくれるのかなというところをお伺いしたいと思います。

廣田教育指導課長：現時点で把握している情報等を踏まえて報告させていただきます。まず、通学路の安全につきましては、成田市の通学路交通安全プログラムに基づきまして、毎年各学校からの要望事項としてPTA名で通学路の改善箇所を提出していただいております。それを受けまして、8月2日に予定しております成田市通学路安全推進連絡協議会を実施しまして、各学校から上がってきました要望事項について、協議審議する流れとなっています。

現時点で把握している要望事項につきましては170件です。ちなみに昨年度が140件ですので、危険個所の把握については、国からの緊急安全点検の指示を踏まえてのことだと思っておりますが、より丁寧に確認していただけたと思っております。

また夏休みに入りまして、毎年中学校区ごとに実施をしている通学路安全点検を今年度は4中学校区で実施します。学区としましては、遠山中、久住中、玉造中、中台中学校の4中学校区で、関係機関による合同の安全点検を実施する予定となっております。これに関しましては、警察及国交省の整備局それから県の土木事務所等々による合同の安全点検です。以上です。

片岡委員：170件ってすごく多いなという気がしたのですが、優先順位というか危なそうなところから改善してくださるといった感じですか。

廣田教育指導課長：それぞれの学校で優先順位を付けていただいておりますので、どうしても継続で取り上げていただきたいところ、早期には対処できないところ等もありますので、優先順位になるべく応えられるような形で今後協議会にて審議いただくような形をとっていきます。

関川教育長：毎年要望をいただいておりますが、実際道路はどんなに要望しても、正直すぐに改善されるということはありません。数が多すぎてやり切れないということがあります。あと先ほど話しましたとおり、無謀な運転に対して安全であるということはないかなと思います。なので、まずは取締りも含めてやっていかななくてはならないのかなと思います。実際、八街市によく話を伺ってみますと、未だにマスコミ関係者が学校であるとか役所の方に来て、対応だけで大変だという話をしていました。自分たちが

こう報道したいという筋に沿って物事を進めていってしまうので、実態と違う内容で報道されてしまうことが多いということで、それに対して憤りを感じているようなところもあるようです。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和4年度使用 教科用図書の採択について」

葉山学務課長：

令和4年度使用教科用図書の採択についてご説明いたします。

これは、成田市教育委員会として令和4年度教科用図書の採択をお願いするものです。

去る、7月6日、白井市教育委員会が事務局となって、第二回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択される候補本の選定が行われました。

この協議会には佐藤教育長職務代理者・関川教育長もご出席いただきました。その結果、本日、小学校教科書・中学校教科書・特別支援学級用の附則9条図書の3点ご提案を申し上げます。なお、本会議で第二回採択地区協議会の選定結果と異なる採択をいたしますと、印旛9市町が一致した採択になるまで印旛採択地区協議会を何度も開催し協議をしていくこととなります。よろしく申し上げます。

それでは、まず、1点目は小学校用教科書でございます。「教科用図書の無償措置に関する法律第14条」及び「同施行令第14条第1項」により、小学校用教科書は令和4年度も令和3年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、採択地区協議会では調査は行われておりません。

資料は2ページに記載しているものです。昨年度と同様のものを成田市として採択をお願いするものです。

2点目は、中学校用教科書でございます。小学校用教科書同様、「教科用図書の無償措置に関

する法律第14条」及び「同施行令第14条第1項」により、中学校用教科書は令和4年度も令和3年度と同一の教科書を採択することになっております。社会科歴史的分野に関してのみ、採択地区協議会で調査が行われましたが、現行のものが採択されています。

資料は3ページに記載しているものです。昨年度と同様のものを成田市として採択をお願いするものです。

3点目は、特別支援学級で使用する「附則9条図書」についてです。これについては、お手元の資料4ページから7ページの一覧に×印をお示ししてありますが、15冊が除外本となり、これ以外の一般図書が選定されています。したがって、15冊以外の一般図書と拡大教科書を附則9条図書として採択くださるよう提案いたします。また、備考欄に変更とありますのは、発行者名が変更になったものです。

本日、教育委員の皆様にお渡ししました「調査報告書」は、印旛採択地区において採択されるまでは不開示となっていますので、お取り扱いには十分に御留意ください。よろしくお願いたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：学務課長から無償措置に関する法律で去年使ったものを今年も使うというふうになっているのですよね。そういうのがあって、何で中学校の教科書を新たに採択するのかなと思ってしまいます。法律でそういうふうには、去年の教科書を今年使うとなっているのですよね。それがあつたら、それを前提で今年新たに採択するということがないのではないかなと思います。去年決まったものは今年も同じだよということになっているのですよね。私は、この法律を知っていれば、協議会でこれがあるのに何でやるのですかと言えたと思います。

葉山学務課長：法律上はそうなっております。

関川教育長：自由社の教科書につきましては、その前年度、不適になってしまいました。検定を通らなかったということで除外されてしまいました。今年度新たに作り直して、不適の部分直したので、もう一回検討してほしいということで、文科省の方がこれを検定合格としたことから、検定合格したものが採択の土俵に乗っていないので、もう一回これをあわせてやってみてくださいと国からきているというところで、県の方と

しても検討せざるを得なくなったのかなと思います。規則は今課長が話したとおりでありますので、基本的に前年度のものを使うということなので、これを覆すのは、なかなか難しいだろうと思います。一応調査をして、参加された方のご意見をいただくというところまでは、確かにやりましたということだと思います。なかなか難しい問題だと思います。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和4年度使用 教科用図書の採択について」を採決いたします。

印旛採択地区協議会の採択したものでよろしいか、お伺いします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市学区審議会委員の委嘱について」

葉山学務課長：

成田市学区審議会委員の任期が令和3年6月30日をもって終了したため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定により、10人の方に委嘱しようとするものです。10名全ての方が再任であります。

まず、公立学校長である第1号委員ですが、林 英樹、村田 正志委員の両名共に再任です。村田委員につきましては、異動により勤務校に変更があります。

次に公立学校保護者である第2号委員ですが、濱田 静委員、松本 ひろみ委員ともに再任です。

次に、識見を有する者である第3号委員ですが、渡邊 昌美委員、亀崎 典也委員、坂内 恭子委員、江邨 一男委員、4名全ての方が再任です。

そして、市長事務部局の職員である第4号委員ですが、木下 敬委員と谷平 裕美委員の両名共に再任で、年度末の定期異動に伴い4月の教育委員会会議でご承認いただいております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等ございますか。

関川教育長：特にないようですので、議案第2号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「学校教職員等への新型コロナワクチン職域接種について」

多田教育総務課長：

報告第1号「学校教職員等への新型コロナワクチン職域接種について」ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧いただきたいと思っております。

7月5日より国際医療福祉大学成田キャンパスにおきまして、新型コロナウイルスのワクチン職域接種が実施されております。この度、国際医療福祉大学より、本市の小中学校等に勤務する教職員及び保育園の保育士等を対象に、職域接種の枠の中でワクチン接種を実施していただけると、地域貢献ということでお話を頂戴いたしました。本市ではこれを検討した結果、お受けさせていただこうとしまして、ここに掲げました対象者に接種をしようということで進めているところでございます。

接種対象者としましては、まず小中義務教育学校、給食センター、教育センター等に勤務する教職員でございます。人数としましては、合計770人でございます。2点目としましては、保育園、幼稚園、児童ホーム等に勤務する保育士、教職員でこちらは私立の保育園、幼稚園の先生方も含んでおります。450人ほどを予定しております。

いずれの対象者もあくまでもご本人の希望に基づいた方ということで、それぞれの人数をお願いしているところでございます。

接種期間は、7月19日（月）からということで、先週の月曜日からすでに開始をしております。特に学校の教職員につきましては、夏休み期間中に2回目を終了する予定で、最終は8月27日で2回目が終了する予定でございます。

なお、接種の種類につきましては、モデルナ社製になりますので、先週から今週にかけて1回目が終了しておりますので、2回目が中4週空けるということですので、8月の中旬以降8月27日までに実施するという状況でございます。

接種会場につきましては、公津の杜にあります国際医療福祉大学成田キャンパスで実施しているところでございます。

報告は以上となります。

《報告第1号に対する質疑》

岡本委員：ワクチン接種について、ワクチンは5本か6本単位で、余ることがあるんですね。

それがもったいないから使いたい。そこで、職員さんに電話して急遽来てもらったりしているのですが、いつもありがとうございます。急に電話していつも申し訳ないなと思っています。ありがとうございます。

片岡委員：2回目になると副反応が強くと聞きますが、先生方についても人それぞれで強い反応が出てしまって、具合が悪くなったり、腫れ上がったりしたときに、保険でしたり手当などはあるのですか。

多田教育総務課長：一般的な話になりますが、副反応が出る、例えば頭痛・発熱があれば、市販の頭痛薬等を服用して抑えてくださいというのが一般的な対応となります。加えて市役所関係であれば、特別休暇という形で、副反応が出た場合に勤務がすることが困難である場合には、特別休暇という形でフォローしているところでございます。

片岡委員：部活の顧問の先生が、毎日のように出勤されているので、具合が悪くなったりしたら大変だなと少し心配になりました。

多田教育総務課長：夏休み期間中の部活もありますが、やはり2学期以降の授業に影響が出ないよというところで、夏休み期間中に終えるように実施しております。

報告第2号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

堀越生涯学習課長：

それでは、報告第2号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」をご報告させていただきます。

青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査審議するために設置しております。

昨年度、任期満了により20名の委員の改選を行ったところでございますが、このたび委員の退任に伴う委嘱がございましたので報告いたします。

新たに就任される委員は、関係行政機関の職員として、成田警察署生活安全課長の中尾 正利氏、同じく成田公共職業安定所所長の山本 政好氏でございます。

前任者の成田警察署生活安全課 小関 勉課長、成田公共職業安定所 寺島 孝幸所長におかれましては、人事異動により委員を退任されましたことから、新たに着任されました兩名の推薦をいただき、中尾委員は6月14日付、山本 委員は4月1日付けで委嘱いたしました。

なお、任期につきましては、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、前任者の残任期間とし、令和4年7月15日までとなります。

報告は、以上でございます。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

報告第3号「電子書籍サービスの開始について」

伊藤図書館長：

報告第3号「電子書籍サービスの開始について」ご説明いたします。

令和3年3月教育委員会会議において議決いただいた成田市立図書館の管理及び運営に関する規則に電子書籍の貸出に係る規定を追加する改正は、8月1日から施行し、市立図書館の電子書籍サービスも同日から開始いたします。

電子書籍サービスの導入については、「成田市立図書館サービス計画」においてもコロナ禍における図書館サービスを継続する解決策のひとつであるとともに、多様なメディアによる図書館資料の提供のひとつとして掲げているもので、プロポーザルで選定した業者が提供するOverDriveという電子書籍サービスにより提供いたします。

電子書籍サービスを利用するには、電子書籍用のパスワードが必要で、8月1日から多くの利用者に利用してもらえよう7月15日からパスワードの事前発行を開始しています。

また、利用登録される方や、5年ごとに行っている利用登録の更新手続き等に併せて電子書籍用パスワードの発行を行い、市立図書館を利用する対象者全員に電子書籍用パスワードを発行していきます。

図書館で電子書籍サービスを導入した場合のメリットとして、貸出から予約、返却までインターネットを介して手続きするため、時間や場所にとらわれずに、来館しなくても利用できるという点や、貸出期間後は自動で返却されるという点があげられます。

電子書籍の貸出サービスを受けられる対象者は、市民、成田市内に通勤又は通学している者としています。貸出点数は3点以内で、貸出期間は2週間以内としています。

今年度予定しています、提供する資料数は、電子書籍利用料330万円で購入して提供する約1,200点と、日本で著作権が切れた作品をデジタル化している「青空文庫」の約11,000点と、アメリカで著作権が切れた作品をデジタル化している「プロジェクト・グーテンブルグ」の約19,700点と合わせ、約31,900点提供する予定です。

8月1日開始当初は、購入については半数の約600点で、「青空文庫」「プロジェクト・グーテンブルグ」はすべて提供し、約31,300点でスタートする予定です。

以上で説明を終わります。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：これは広報などで周知されているのですか。

伊藤図書館長：現在のところ、まだ広報なりたには載せておりませんが、明日プレスリリースをさせていただいて、新聞等に情報を載せていく予定です。広報なりたには、秋の読書週間に合わせて、図書館の記事の中で詳しく掲載していく形になるのかなと思います。

岡本委員：「青空文庫」のように著作権フリーなものは、10人くらいとか同時に借りることは可能なのでしょうか。

伊藤図書館長：「青空文庫」は同時に借りることが可能ですので、授業とかでクラス全員がその一作品にアクセスして使うということは可能ということです。

報告第4号「八生児童ホームの改修について」

越川学校施設課長：

報告第4号「八生児童ホームの改修について」ご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

児童ホームは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る施設であります。

八生小学校につきましては、今後の児童数の増加が一定程度見込まれており、八生児童ホームにつきましても入所希望者数の増加が見込まれることから、八生小学校の改修工事に併せまして、児童ホームの定員を拡充するための整備を進めてまいります。

新たな八生児童ホームにつきましては、令和4年4月1日からの供用開始を予定しております。

施設の概要につきましては、資料のとおり定員を15人から25人に拡充します。また、2ページが配置図となっており、児童ホームは東棟1階部分に整備いたします。次の3ページが平面図となります。

以上簡単ではございますがご報告とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：これは拡充するほど、お子さんが、待機児童がいらっしゃるということでしょうか。

宮崎保育課長：現在、待機児童はおりません。

関川教育長：他にございますか。特にご質問等がなければ、以上で報告事項を終わりといたし

ます。

6. その他

葉山学務課長：

先月の教育委員会会議定例会において、報告第2号「令和3年度就学援助に係る当初認定件数について」をご説明した際に、佐藤委員よりご質問のありました点について補足をさせていただきます。

前回お配りさせていただきました、令和3年度 準要保護学校別認定者数集計表において、市外の中学校で認定却下が1件計上されておりました。

こちらは、成田市内に住所はあるものの、保護者の帰宅時に自宅が留守となることから、下校後の世話をしてくれる多古町在住の祖父母宅に帰宅するため、元々、多古町内の小学校に区域外就学し、現在、中学校についても多古中学校へ区域外就学となっている中学2年の生徒に関するものであります。

当該生徒に係る準要保護の認定申請が却下となっておりますのは、生徒世帯の所得額が準要保護認定の基準額を上回っているためと確認できましたのでご報告いたします。以上であります。

7. 教育長閉会宣言